

新庄小学校分離新設校の経過について

【統合校整備等推進室】

H4.2.26

(旧)富山市教育委員会は、富山市通学区域審議会(市教育委員会諮問機関 以下「通学審」という。)に富山市立**小学校の適正規模と適正配置の考え方、通学区域を含む適正配置の具体的な方策について諮問**を行った。

H9.4.28

～通学審による中間報告～

新庄小学校の適正規模・適正配置の方策については、**通学区域の一部変更や新設校の建設を含めて検討**することとし、継続審議とされた。

H10.2.18

新庄校下自治振興会(以下「自治振興会」という。)、新庄小学校 PTA、新庄小学校教育後援会、新庄校下社会福祉協議会、同保健衛生協議会、同婦人会、同児童クラブ連絡協議会の連盟にて市長へ、新庄小学校の**過大規模解消について要望書**を提出

→過大規模校の問題点を挙げ、新設校の整備検討を要望

H10.3.30

～通学審による「富山市立小学校の適正規模・適正配置の具体的方策について」(第二次答申※)～

新庄小学校に関する答申は以下のとおり

- 1 **過大規模の解消方法として、新たに小学校を1校設ける。**
- 2 新設小学校の位置及び通学区域は、地域住民の意見を参考にしながら今後検討を進める。
- 3 学校規模は、1学年2学級以上が将来も維持出来るように考慮する。

※ 平成7年7月13日の第一次答申は、富山市都心地区における小学校の適正規模・適正配置の具体的方策に関する答申(都心地区における小学校統合問題の経過を参照)

H10.5.7

自治振興会会長ほか連盟にて市教育長へ、要望書の提出

→本郷島地区(上市街道北側常願寺左岸と半俵川の間)への小学校誘致と学校用地取得の要望。

H10.5.29

審議会答申内容について地域住民への説明会を開催

H11.5.18

自治振興会において、**(仮称)新庄第2小学校促進委員会**発足

H12.8.3

自治振興会において、**(仮称)新庄第2小学校建設実行委員会**(以下「建設実行委員会」という。)発足

H12.10.2

自治振興会、建設実行委員会から市教育長へ、本郷島地区への誘致要望(H10.5.7付自治振興会提出)の撤回書提出

→本郷島地区の候補地決定については、反対意見が多く、住民の総意を得られなかったため不調に終わった。

H12.10.2

自治振興会、建設実行委員会から市長へ、要望書の提出

→新庄町鍛冶田地区を適地とする機関決定報告と地権者の同意を得るための協力、支援について要望あり。

→鍛冶田地区の候補地決定についても、その後、不調に終わった。

H13.11.5

自治振興会、建設実行委員会から市長へ、**要望書(新庄第2小学校の建設について)**の提出

→改めて過大規模解消のための分離新設校の必要性を説き、その早期着工を要望候補地の中から通学区域や地権者の了解を含めて検討を行った結果、**元西銀座ゴルフセンター敷地を最適地**とする機関決定の報告あり。

必要理由

- 1 ゆとりある良好な教育環境を確保できない。
- 2 通学距離が遠く交通安全面に問題が多い。
- 3 学校行事の柔軟な対応が限界にきている。
- 4 危機管理体制への対応が困難である。
- 5 学習指導面での対応が難しい。

H14.8.3

通学予定区域の町内住民による光陽小学校見学会を実施(約80名参加)

H14.9.2～9.3

通学区域想定町内会への説明会を実施

H14.11.12

自治振興会及び建設実行委員会から市長へ、**要望書(新庄第2小学校の建設について)**の提出

→通学予定区域町内会による同意書を提出し、早期着工を要望

H14.11.18

通学審において、新庄小学校の分離新設校に関する状況説明

H15.9.30

候補地に隣接する富山市機械工業センター協同組合から市長へ、**要望書**の提出
→新設校との共存のため、児童の安全に配慮した校舎の配置計画、通学路の設定等を求める要望

H16.6.2 富山市土地開発公社による用地先行取得

H16.8.5

自治振興会、建設実行委員会から市長へ、**陳情書(新庄第2小学校建設)**の提出
→早期着工を求める要望

H17.10.4

建設実行委員会等関係住民による砺波市立出町小学校、福井県南越前町立南条小学校視察。(約40名参加)

H18.11.11

建設実行委員会等関係住民による大広田小学校(H17 移転改築竣工)視察

H18.12.20

自治振興会から市長へ、**陳情書(新庄小学校分離・新設校整備に伴う新自治振興会組織の設置と公民館・地区センターの建設について)**の提出

H18.12.20

自治振興会から市長へ、**要望書(新庄第2小学校・新設公民館建設に当たっての住民要望について)**の提出

H19.1.1

新庄第2小学校建設実行委員会が新組織へ移行し、**新庄第2小学校・新公民館建設推進協議会**(以下、「建設推進協議会」という。)となる。

H19.3.26

自治振興会、建設推進協議会から市長へ、**要望書Ⅱ※(新庄小学校分離新設校及び新設公民館等の建設に伴う住民要望について)**の提出

※ H18.12.20 要望に追加する第2部

H19.5.23

PFI 事業(新庄小学校分離新設校及び新設公民館等設計・建設・維持管理事業)の実施方針の公表

H19.5.31

PFI 事業の特定事業の選定

H19.6.27

PFI 事業の入札公告、入札説明書の公表

H19.9.25

自治振興会、中川改修期成同盟会、建設推進協議会及び新庄小学校PTAから市長へ、学校用地東側を流れる**中川排水路の暗渠化等についての要望書**の提出

H19.10.3

自治振興会、建設推進協議会から市教育長へ、「**新庄第 2 小学校開校に伴う児童通学路の設定とその安全対策について(要望)**」の提出

H19.11.28

自治振興会、建設推進協議会及び新庄小学校PTAから市長へ、**要望書(新庄第 2 小学校開校に伴う通学路の安全対策について)**の提出

H19.12.19

自治振興会、中川改修期成同盟会、建設推進協議会及び新庄小学校PTAから市長へ、**要望書(中川排水路の暗渠化について)**の提出

H20.3.14

富山市議会3月定例会において、PFI 事業の特定事業契約議決

H20.3.25

地元説明会を開催。

→PFI事業者提案に基づく新設校等整備計画について概要を説明

H20.4.10

建設推進協議会、自治振興会から市長へ、**要望書(新庄小学校分離新設校の校名について)**の提出

→協議会が実施した校名公募結果から、同協議会が選考した 10 点を参考として提示

H20.4.10

建設推進協議会、自治振興会から市教育委員会統合校整備等推進室長、生涯学習課長へ、「**新庄小学校分離新設校、新公民館建設に伴う提案図面に対する意見書**」の提出

→PFI事業者提案に基づく整備計画について、住民意見を取りまとめた意見書

H20.4.21

建設推進協議会、自治振興会から市長へ、**要望書(新庄小学校分離新設校の通学予定区域の変更要望について)**の提出

→H14.11.12 に要望した新設校通学区域に「新庄町東部」を追加する要望

H20.9.30

新庄小学校分離新設校校名選考委員会の開催

H20.10.1

新庄小学校分離新設校校名選考委員会から、校名選考について答申

→ 選考された校名「**新庄北**」

H20.11.17

(仮称)新庄北小学校及び公民館建設工事起工式

H20.12.1

新庄小学校分離新設校((仮称)新庄北小学校)校舎建設工事の着工

H21.1.27

建設推進協議会、自治振興会から市長へ、**要望書((仮称)新庄北小学校の通学予定区域の変更要望について)**の提出

→H14.11.12 及び H20.4.21 に要望した新設校通学区域に「新庄町第4の一部の新興住宅地域」を追加する要望

H21.4.27

4月教育委員会定例会

「富山市通学区域審議会への通学区域の諮問について」(議案第 12 号)の可決により、(仮称)新庄北小学校の通学区域について通学審に諮問を行うことを決定した。

H21.5.15

(仮称)新庄北小学校の**通学区域の設定について、通学審へ諮問**を行った。

H21.6.12

(仮称)新庄北小学校の**通学区域の設定について、通学審から答申**があった。

H21.6.29

6月教育委員会定例会

「富山市通学区域の一部変更について」(議案第 24 号)の可決により、(仮称)新庄北小学校の**通学区域が決定**した。

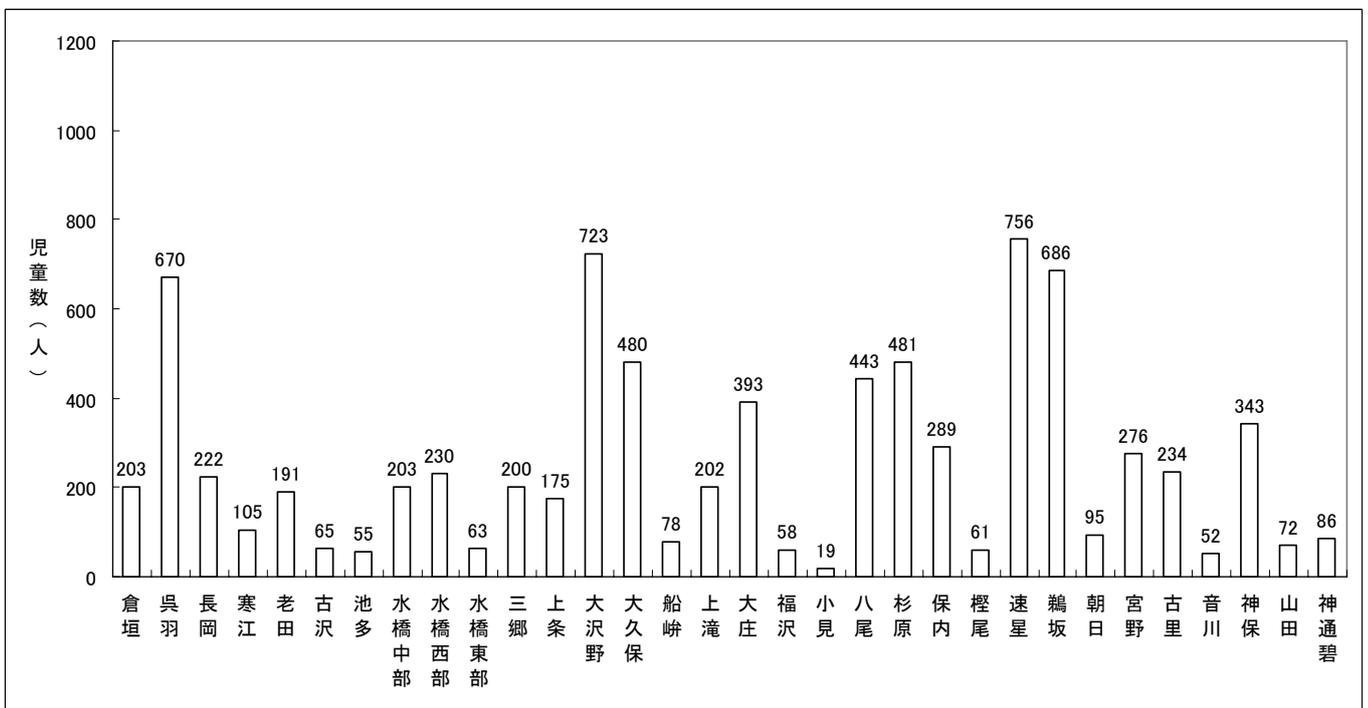
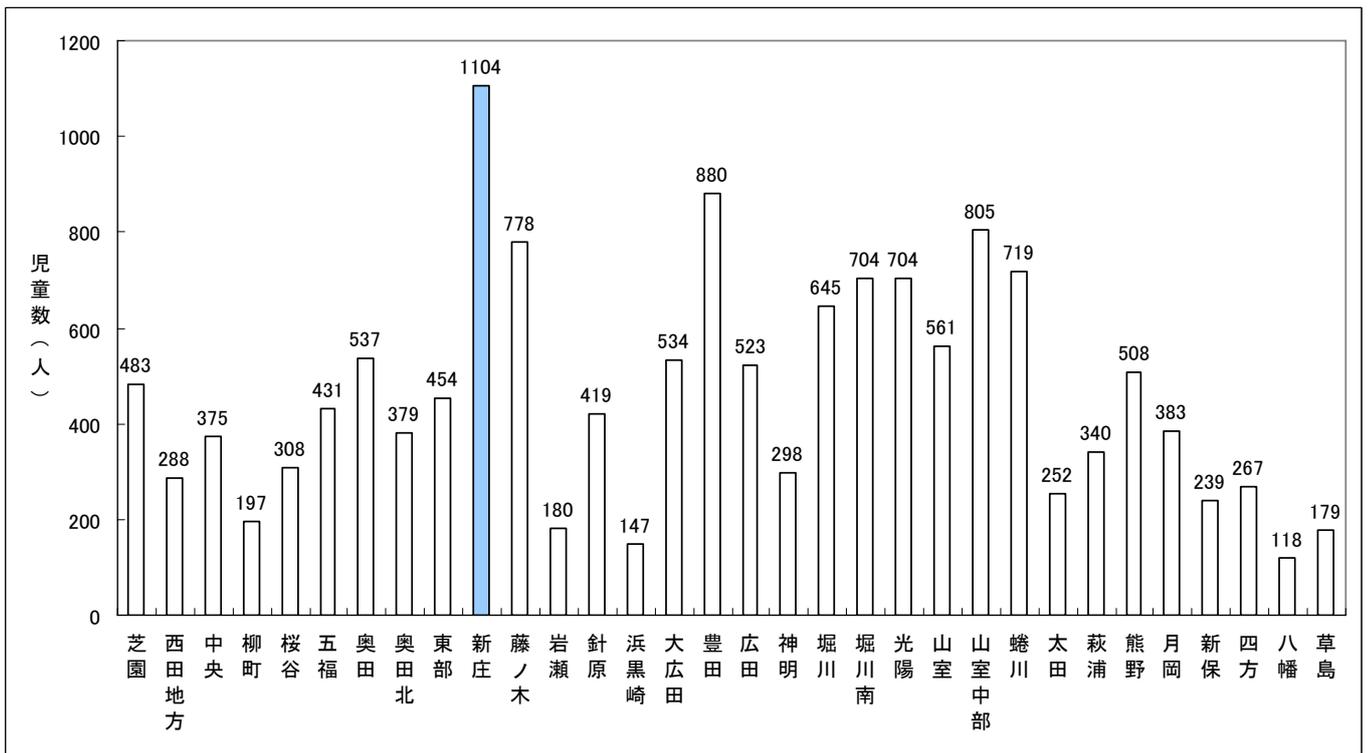
H21.7.7

(仮称)新庄北小学校の**校章デザインが決定**した。
作成者は、アイアンオー株式会社勤務の堀川 勇氏。
7月 29 日の7月教育委員会定例会において報告を行った。

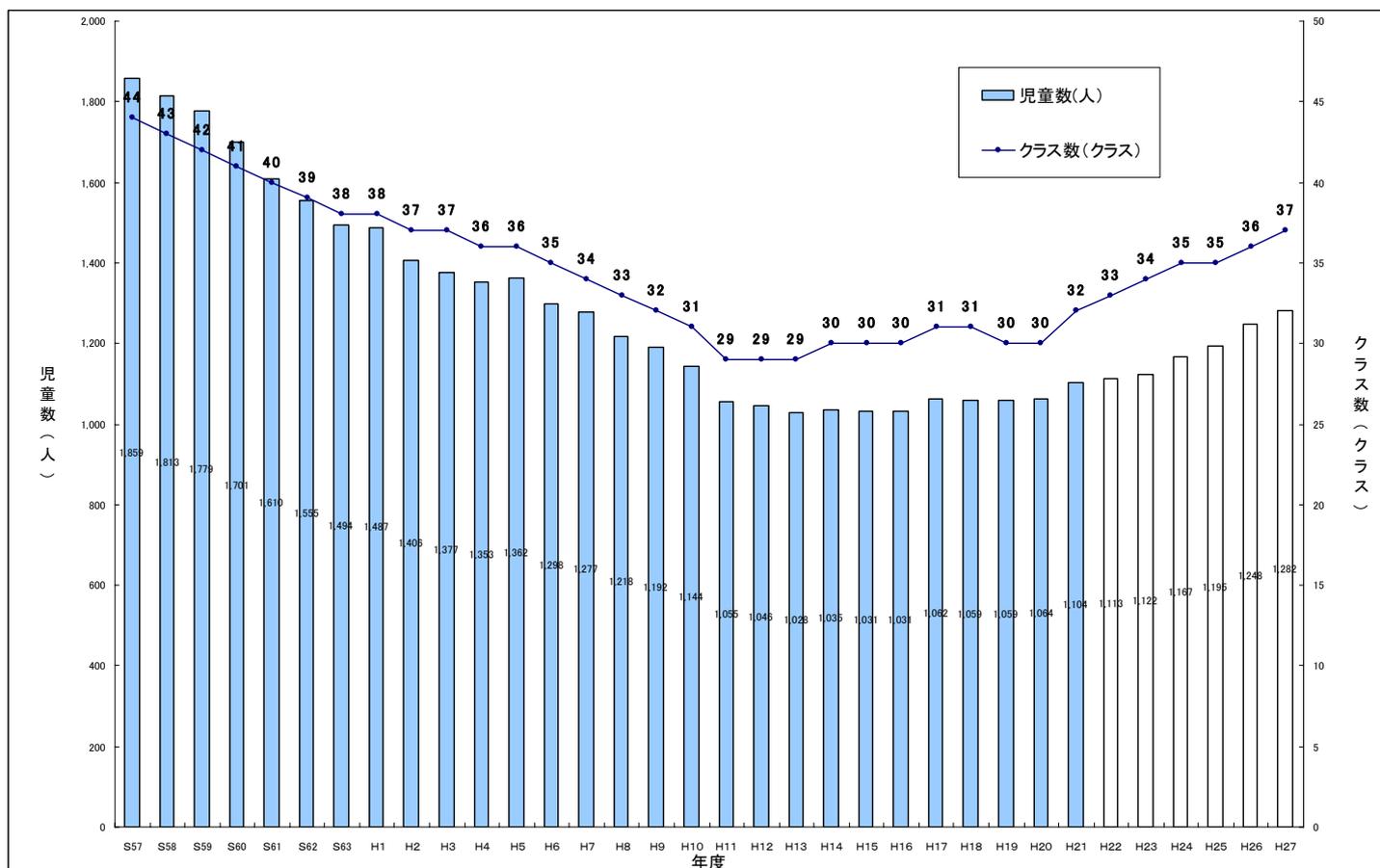
校章デザイン



【参考】 富山市立小学校学校別児童数（平成 21 年 5 月 1 日現在）



新庄小学校児童数・クラス数の推移



※ 昭和 57 年度から平成 21 年度については、それぞれの年度の 5 月 1 日の数

※ クラス数は、普通クラス数であり、特別支援学級数等は含まない。

※ 平成 22 年度～27 年度は、校区内の未就学児童数による推計値